

紀北分院では、マイナンバーカードを 保険証として利用できます。

当院では、下記の体制を有しています。

○オンライン資格確認、オンライン請求を行う体制

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

公費負担医療受給者証等の資格確認はできませんので、窓口へ原本の提示をお願いします。

令和5年4月1日より次の医療情報、システム基盤整備体制充実加算を算定しています。

- 1 マイナンバーカードを利用しない場合（初診時） 4点
- 2 マイナンバーカードを利用した場合（初診時） 2点

＜マイナンバーカード保険証利用でできること＞

- ・ 就職、転職、引越をしても健康保険証として使える
- ・ 特定健診情報や医薬品情報を共有できる
- ・ マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費における限度額を超える支払いが免除されます。

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院